

お詫びと訂正 「建物表示登記の実務」

本書に、下記の誤り等がございました。読者の皆様に深くお詫び申し上げますとともに、謹んで下記のとおり訂正と補足をさせていただきます。

なお、第1刷の正誤表に掲載している誤りは、第2刷以降では訂正しております。第2刷の正誤表に掲載している誤りは第1刷にも適用されます。

日本加除出版株式会社

記

【 第1刷 】(2017年6月発刊)の正誤表

- 18頁 下から7行目(表の中)
(誤) 本章第5(床面積算定) → (正) 第3章第5(床面積算定)

- 72頁 上から3行目
(誤) 2種類以上で貫かれている → (正) 2種類以上で葺かれている

- 88頁 上から7行目、8行目
(誤) 平屋建 → (正) 平家建

- 160頁、187頁、193頁、208頁(登記申請書の記載例の中)
添付情報 代理権限証明情報の次に「会社法人等番号」を入れる。

- 220頁(登記申請書の記載例の中)申請物件(No.2)
(誤) 区分建物 (専有) → (正) 一般建物
(誤) 専有部分の建物の表示 → (正) 建物の表示
(誤) 地番地域・家屋番号 A市B町五丁目 6番2
→ (正) 所在 A市B町五丁目
(誤) 建物の名称 (空欄) → (正) 家屋番号 6番2

- 222頁 上から14行目
(誤) 総合ソフトでは区分前の建物についての情報は、本例に示すとおり「申請物件

(No.2) 区分建物(専有)」の欄を用いて記録する様式になっている。

→ (正) 総合ソフトの建物区分の様式の初期設定では区分前の建物についての情報は、「申請物件(No.2)区分建物(専有)」の欄を用いているが、本例ではNo.2の物件種別を「一般建物」にして記録した。

【 第2刷 】(2023年6月発刊)の正誤表

■ 222頁 上から6行目、下から7行目

(誤) 不登令別表 12 項申請情報欄 イ(1) → (正) 不登令別表 16 項申請情報欄 ロ(1)

■ 222頁 下から20行目

(誤) 第79条第 1 号から第 7 号に従い、… → (正) 第79条第 6 号に従い、…

以上